

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	情報政策課 D X 推進室
委 託 業 務 名	おおつアプリ（仮称）サービス提供業務
委 託 業 務 場 所	大津市御陵町 3 番 1 号ほか
概 要	本業務は、多様化するデジタル行政に対応するため住民向けポータルアプリとしてのおおつアプリ（仮称）を整備することで、住民サービスの向上と行政事務の効率化を図る。
契 約 期 間	令和 7 年 6 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで
契 約 年 月 日	令和 7 年 6 月 1 日
契 約 金 額	1 8 , 4 3 6 , 0 0 0 円
契約の相手方	〔所在地〕 東京都新宿区大京町 2 2 番 1 号 〔名 称〕 ポケットサイン株式会社
契約相手方の選 定 理 由	本業務は、本市の多様化するデジタル行政に対応することを目的とした業務であり、単に価格のみによる競争ではなく、民間事業者の知識・実績、技術力、企画力等を総合的に評価する必要があるため、公募型プロポーザル方式により、最も優れた企画提案を行った事業者を選定する必要がある。 ポケットサイン株式会社は、電子署名・認証サービスの企画、開発、販売を業のひとつとしている企業であるが、今般、公募型プロポーザルを実施し、同社の提案が知識・実績、技術力、企画力等で最も評価の高い提案だったため、同社と随意契約により契約の締結を行うものである。
根 拠 規 定	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。

（注意） 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
2 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号及び第 4 号を根拠とする政策
随意契約については、別途公表をしています。